

第 42 回 住まいのリフォームコンクール 応募要項

「第 42 回住まいのリフォームコンクール」を、
2025 年 4 月 1 日(火)から 6 月 23 日(月)までの募集期間にて開催します。

1985 年に住まいのリフォームコンクールを開始して以来、今年で 40 周年。
住宅から、あるいは住宅への用途変更を伴うものを含め、住宅ストックの有効活用、深刻化する技能者不足への対応、既存住宅流通・リフォーム市場の拡大・活性化に資する取組み等、社会課題の解決に有効な作品等の住まいのリフォーム事例を募集します。

また、今回より「ナレッジ賞」が新設されました。大きな規模、金額ではなくても、キラリと光る作品も広く募集します。

募集期間

2025 年 4 月 1 日(火)～6 月 23 日(月)

審査委員

委員長	松村 秀一	神戸芸術工科大学 学長
委員	相原 康生	(独)住宅金融支援機構 マンション・まちづくり支援部 技術統括室長
委員	池本 洋一	(株)リクルート SUUMO 編集長
委員	柿本 章子	主婦連合会 副会長
委員	鈴木ひとみ	建築設計工房 パツソ ア パツソ 代表
委員	中西ヒロツグ	イン・ハウス建築計画 代表
委員	中野 淳太	法政大学 デザイン工学部建築学科 教授
委員	松野 秀生	国土交通省 住宅局 住宅生産課 課長
委員	丸茂みゆき	文化学園大学 造形学部建築・インテリア学科 教授
委員	森田 芳朗	東京工芸大学 工学部工学科 教授
委員	鈴木 徹	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事

(敬称略、所属・役職は 2025 年 3 月現在)

主催 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

後援・協賛

後援: 国土交通省 | (独)住宅金融支援機構 | (独)都市再生機構 | (一社)住宅瑕疵担保責任保険協会 | (一社)住宅リフォーム推進協議会 |

協賛: (公財)建築技術教育普及センター | (一財)高齢者住宅財団 | (一財)住宅・建築 SDGs 推進センター | (一財)住宅保証支援機構 | (一財)住まいづくりナビセンター | (公財)日本賃貸住宅管理協会 | (一財)ベターリビング | (公財)マンション管理センター | (公社)インテリア産業協会 | (一社)JBN・全国工務店協会 | (公社)日本建築家協会 | (公社)日本建築士会連合会 | (一社)日本建築士事務所協会連合会 | (一社)日本住宅リフォーム産業協会 | (一社)日本ツーバイフォー建築協会 | (一社)日本木造住宅産業協会 | (一社)不動産協会 | (一社)不動産流通経営協会 | (一社)プレハブ建築協会 | (一社)マンション管理業協会 | (一社)マンションリフォーム推進協議会 | (一社)リビングアメニティ協会 | (一社)リノベーション協議会 | 全国建設労働組合総連合 | 日本室内装飾事業協同組合連合会 | 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

□ 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、優秀な事例についてリフォームの依頼主(施主)・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

□ 審査基準

住宅から、あるいは住宅への用途変更を伴うものを含め、以下の観点の一つ以上に関し評価できる住宅リフォームの事例であること

(顧客ニーズ対応の観点)

- 1 顧客のニーズ(潜在的なものを含む)を踏まえ、新たなライフスタイルの実現を図るなど顧客満足度を向上させる工夫を講じているもの

(性能の確保・見える化等による安全安心確保・資産価値向上の観点)

- 2 住宅の性能の確保・向上、住宅性能表示制度等の認証制度や保険制度等の活用等を通じ、安全安心・快適性・経済性の確保や資産価値の向上が図られているもの

(地域課題への対応の観点)

- 3 二(多)地域居住への対応や地域で求められている機能の導入など、ストック活用の幅を広げ地域課題の解決を図ることに貢献しているもの

(居住者参画を含む産業構造改革の観点)

- 4 DIY 活用等居住者の参画や工法の合理化、再生材活用など、担い手不足、資材価格高騰等の産業構造的問題の解決に資する工夫を講じているもの

(特別な制約への対応の観点)

- 5 マンション再生、工業化住宅の改修、小規模部分リフォームなど、構造・費用・合意形成等の制約を克服するための工夫を含むもの

特に緊急に対応することが求められている以下の社会課題の解決に有効と考えられる提案・工夫を講じているものは高く評価する

- a. 世帯数を大幅に上回る住宅ストックの有効活用

(二(多)地域居住や多様な機能の導入等ストックの活用の幅を広げるもの等)

- b. 深刻化する技能者不足への対応

(専門家関与の下でのDIYリノベの推進等担い手の幅を広げるもの等)

- c. 既存住宅流通・リフォーム市場の拡大・活性化

(個人間売買での保険制度活用、リフォームにより改善した性能の見える化等、既存住宅流通・リフォーム市場の拡大に資するモデル的取組み等)

□ 表彰

- ・国土交通大臣賞 ……………(1点)賞状・記念品
総合的に全てに優秀で、消費者及び事業者に広く普及すべき内容のもの
- ・独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞……………(1点)賞状・記念品
性能向上、認証制度活用等を通じ資産価値の向上が図られているもの
- ・公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞…(1点)賞状・記念品
住宅ストックの活用の幅を広げる観点から優れた取組みであるもの
- ・一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞……………(1点)賞状・記念品
新技術の活用等による生産性向上、長寿命化リフォームの推進等、リフォーム関連の課題解決に資するもの
- ・一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞……………(1点)賞状・記念品
保険制度の活用など既存住宅流通・リフォーム市場拡大に資するもの
- ・審査委員特別賞 ……………(数点)賞状・記念品
総合的に優秀で、社会的意義の高い特長を有するもの

- ・優秀賞 ……………(20点程度)賞状
総合的に優秀と認められるもの
- ・ナレッジ賞 [新設] ……………(数点)賞状
小規模、少額、部分リフォーム等構造・費用等の制約に対応した工夫を凝らしたもの

※入賞者(設計担当者または施工担当者として応募フォームに記載されている方)で、「<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員」または「マンションリフォームマネジャー」の資格をお持ちの方には個人表彰も行います。

□ 事務局

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 「住まいのリフォームコンクール」担当

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル3階

TEL:03-3556-5144 E-mail reform@chord.or.jp

WEB サイト https://www.chord.or.jp/reform_contest/

□ 応募条件等

住宅から、あるいは住宅への用途変更を伴うものを含め、施主や居住者の住生活の向上に寄与し、住みやすく、安心・快適な住まいを実現するリフォームを全国から幅広く募集します。

対象となる住宅リフォーム工事では、施主・居住者が計画や施工等へ積極的に参画したリフォーム工事のほか、例えば、水回りのみの部分リフォームなど小規模なリフォーム工事、マンション共用部分の大規模修繕工事などの事例も広く募集します。

また、周辺環境やニーズの変化に対応して、住宅以外の建物を住宅として再生した事例、及び、空き家をはじめ住宅を、カフェ、コミュニティ施設、子育て支援・高齢者福祉施設など住宅以外に用途変更したストック活用の事例を募ります。

● 応募条件

(1) 応募者の要件

応募者は、応募作品のリフォームの**依頼主(施主)、設計者、施工者**を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

- ・依頼主(施主)が応募する場合は、必ず設計者及び施工者に応募する旨を伝え、応募フォームに社名・担当者名等を記入してください。
- ・設計者又は施工者が応募する場合は、必ず依頼主(施主)の同意を得てください。
- ・審査結果は応募フォームにご入力いただいた内容で公表されます。また、設計者、施工者名のみ公表されます(施主やその他関係者の氏名等は公表されません)。応募手続き後の変更はできませんのでご注意ください。

(2) 応募対象

2023年7月から2025年6月までの間に、リフォーム工事が完了したもので、下記の条件を満たすものを対象とします。

- ・ここで言う「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- ・リフォーム前または後が住宅(マンションの共用部分、シェアハウス、二拠点居住、別荘、民泊、グループホーム等の福祉系居住施設を含む)で、国内にあるものに限りです。
- ・住宅の構造、建方形式は問いません。
- ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
《応募に関するQ&A Q4参照》
- ・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。
《応募に関するQ&A Q9～11参照》

※用途変更を伴う場合(【非住宅→非住宅】は対象外)

【非住宅→住宅タイプ】

想定される用途変更前の用途

- ①オフィス ②倉庫 ③工場 ④宿泊施設 ⑤併用住宅 ⑥その他

【住宅→非住宅タイプ】

想定される用途変更後の用途

- ①店舗・飲食店 ②宿泊施設 ③多目的スペース(アートギャラリー・地域体験交流施設等)
④子育て支援施設 ⑤高齢者福祉施設 ⑥図書館 ⑦工房 ⑧これらとの併用住宅
⑨その他

(3)応募に必要なデータ等

- ①応募登録項目(応募フォームに入力いただく項目)
(タイトル/応募者/設計担当者/施工担当者/応募について/応募住宅(建築物)の概要 等)
- ②「応募用紙」のデータ
…写真、図面を貼付し、所定の事項を記入したもの<PDF(データサイズは5MB 以内)>
- ③用途変更に関する説明資料 ※用途変更を伴う場合
当該リフォーム工事が、建築基準法の確認申請が必要となる用途変更の場合、その申請書類及び確認済証の写し

□ 審査手数料

- 4,000 円(消費税込)/1 作品
※2作品以上まとめて応募される場合も一律に 1 作品あたり 4,000 円(消費税込)

□ 応募作品の取り扱い

- 1)提出された資料は理由の如何を問わず返却しません。
- 2)応募作品は、本コンクールの目的にのみ使用いたします。また、入賞作品については、当財団が新聞、雑誌、WEB サイト等を通じて公表することができるものとします。なお、応募登録された氏名などの応募者に係る個人情報、当財団個人情報保護方針(WEB サイトにて公開)に基づき、適切に管理いたします。
- 3)入賞作品は、設計・施工の会社名・個人名を付して、10 月上旬に開催予定の「住生活月間中央イベント」の会場で展示するほか、各地で開催される住まいやリフォームのイベント、展示会、WEB サイト等で一般公開する予定です。
- 4)入賞作品については、展示パネルの作成等のため、写真データ等の提出(無償)をお願いすることがありますので予めご了承ください。また、上位賞については、募集リーフレット等のため、写真を使用させていただくことがあります。写真データ等の使用については、撮影者の同意を得ておいていただき、写真使用時に撮影者名の明記が必要な場合は、応募用紙にその旨をご記入ください。

□ その他

- 1)所定の「応募用紙」を使用していないもの、「応募用紙の作成方法」に従っていないもの、また、審査手数料の振り込みが確認できないものは、審査の対象となりません。
- 2)国土交通大臣賞受賞者は、10 月上旬に開催予定の「住生活月間中央イベント」へのご出席をお願いします。
- 3)上位賞受賞者は 10 月上旬の表彰式に出席し、作品講評会に参加していただくことがあります。

□ 応募の手順

応募期間中に、①エントリーフォーム(STEP2)の入力 および ②応募フォーム(STEP5)の入力(「応募用紙」等のアップロード)まで終えて、応募完了となります。

以下、応募手順をご確認のうえ、手続きを行ってください。

STEP1 応募要項を必ずご確認ください。

STEP2 エントリーを行ってください。

※1つの住宅につき、1作品ずつエントリーしてください。

※エントリー後、エントリーフォームに入力したメールアドレス宛に、エントリー受付メール(エントリー受付番号)が届いていることをご確認ください。エントリー受付メールが届かない場合は、「応募者氏名」「エントリー日」をご記載のうえ、事務局(E-mail reform@chord.or.jp)までお問い合わせください。

STEP3 「応募用紙」をダウンロードして、データを作成してください。

※応募用紙等の作成に際しては、「応募用紙の作成方法」をご参照ください。

※1つの住宅につき、1作品を作成してください。同一住宅にて複数作品の応募はできません。

※データは、PDF(データサイズは5MB 以内)で作成してください。

STEP4 審査手数料をお振り込みください。

エントリー後1週間以内に、下記の振り込み先にお振り込みください。

【審査手数料】

4,000 円(消費税込)/1作品

※2作品以上まとめて応募される場合も一律に1作品あたり4,000円(消費税込)

〈振り込み先〉

●郵便振替の場合

・郵便振替口座番号:00130-8-82701

加入者名:公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※振り込みの際は「通信欄」に「①エントリー受付番号 ②エントリー時氏名 ③コンクール審査手数料」と明記してください。

※応募作品が複数ある場合は、審査手数料をまとめてお振り込みください。

その場合は、必ず「通信欄」に「①すべてのエントリー番号 ②エントリー時氏名 ③コンクール審査手数料」と明記してください。なお、エントリー者が複数いる場合は、「①エントリー受付番号 ③コンクール審査手数料」のみでかまいません。

●他金融機関等から振り込む場合

・銀行名 ゆうちょ銀行

・金融機関コード 9900

・店番号 019

・預金種目 当座

・店名 〇一九店(ゼロイチキュー店)

・口座番号 0082701

・口座名義 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※「振り込み依頼人名欄」に「エントリー受付番号」+「エントリー時氏名」を入力いただき、振り込みをお願いします。

※応募作品が複数ある場合は、審査手数料をまとめてお振り込みください。

その場合は、必ず「振り込み依頼人名欄」に「すべてのエントリー受付番号」+「エントリー時氏名」を明記してください。

例:3作品応募の場合:「24 36 49 スマイル ハナコ」

10 作品応募の場合:「1カラ 10 カブ スマイルケンチクセツケイ」

なお、エントリー者が複数いる場合は、「エントリー受付番号」のみでかまいません。

※振り込み手数料は各自ご負担願います。

※一旦収納した審査手数料は、原則として返還いたしません。

※【適格請求書登録番号】T7-0100-0501-8856

【適格請求書発行事業者氏名】公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

STEP5 応募フォームから応募情報を入力してください。

① 応募登録項目をご確認ください。

② 応募フォームに、応募情報をご入力ください。

③ 「応募用紙」等をアップロードしてください。〈PDF(データサイズは 5MB 以内)〉

④ 応募登録後、応募フォームに入力したメールアドレス宛に、応募受付メールが届いていることをご確認ください。

※応募締切日が近づくと、応募フォームへのアクセスが集中し、アップロード等に時間がかかる場合があります。余裕をもって応募手続きを行ってください。

※応募受付メールが届かない場合は、「応募者氏名」「作品タイトル」「申込日」をご記載のうえ、事務局 (E-mail reform@chord.or.jp)にお問い合わせください。

応募完了

□ 審査の流れ

1 一次審査(書類審査)【6月下旬～】

審査は、応募フォームに入力いただいた応募情報および「応募用紙」により審査し、入賞候補作品を決定します。

※審査過程において、質問や追加資料の提出をお願いすることがあります。

※一次審査通過作品については、7月中旬以降に当財団 WEB サイトにエントリー受付番号を掲載します。

2 二次審査(書類審査)【～7月下旬】

3 現地審査【7月下旬～8月中旬】

上位賞候補作品については、審査委員が現地を直接訪問し、当該住宅などの調査と応募者や居住者へのヒアリング等による確認を行った上で、受賞作品を決定します。

※現地における調査やヒアリングに替えて、書面やリモートでの審査を行う場合があります。

4 最終審査【8月下旬】

5 審査結果(入賞)通知【9月上旬】

審査結果(入賞)は、9月上旬に入賞者にメールで通知します。

なお、入賞者以外への通知はいたしません。

6 入賞者表彰式にて審査結果(上位賞)発表等【10月上旬】

審査結果(上位賞)は、10月上旬に行われる入賞者表彰式にて発表されます。

また、審査結果については、入賞一覧を当財団 WEB サイトに掲載します。

7 国土交通大臣賞の表彰、入賞作品の展示(住生活月間中央イベントにて)【10月上旬】

国土交通大臣賞は、10月上旬に行われる住生活月間イベントにおいて、国土交通大臣から表彰授与されます。

第42回住まいのリフォームコンクール 応募フロー

募集期間 2025年4月1日(火)～6月23日(月)

